

安全と安心で活力あふれるふるさと創りをめざして

## 県議会の新体制決まる

県議会6月定例会は、6月7日から6月23日までの17日間の日程で開かれました。

この6月定例会では、「和歌山県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例」案、「和歌山県立情報交流センター設置及び管理条例」案、「委託契約の締結について」など13議案、知事専決処分報告7件が原案のとおり可決、同意、承認されました。

また、この定例会では議長、副議長の辞職に伴う選挙が行われ、議長に小川武議員、副議長に向井嘉久蔵議員が選出されるとともに、常任委員会委員と予算特別委員会委員の選任も行われました。

### 6月定例会

#### 就任のごあいさつ

このたび、私どもが県議会議長並びに副議長の重責を担うこととなりました。

まことに身に余る光栄であり、その使命と職責の重大さを痛感しているところであります。

現在、国においては三位一体の改革などが推進されており、地方財政の自立と独自性を持った地方自治の確立が求められております。

本県におきましても、緑の雇用事業の推進などをはじめ地方の特性を活かす様々な取り組みがなされているところであります。

また、念願の高野・熊野の世界遺産登録につきましては、「紀伊山地の霊場と参詣道」として

登録されました。今後、紀伊半島地域の魅力を国内外に積極的に発信していくとともに、保全と管理に努めていかなければなりません。

しかし、現下の社会経済情勢は依然として厳しい状況にあり、本県が更に発展を成し遂げていくためには、地震対策などの危機管理は当然推進していかなければならない課題であります。産業振興、雇用対策、福祉、環境、県土整備、教育等、様々な分野での取り組みが必要となっております。

こうしたことから、私ども県議会といたしましても、安全と安心で活力あふれる和歌山県を築くため、県民の皆様のご期待に応えられるよう全力で取り組んでまいりたいと決意を新たにしております。どうか、今後とも皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。



副議長  
向井嘉久蔵



議長  
小川 武



#### 主な内容

1面	6月定例会の概況 議長・副議長就任のごあいさつ
2面・3面	常任委員会の構成 知事説明要旨 / 一般質問
4面	特別委員会の構成 県議会各会派構成 可決された議案等 / 意見書 県議会からのお知らせ

# 常任委員会メンバー

平成16年6月23日選任・就任

自民……自由民主党県議団 共産……日本共産党県議団 県民ク……県民クラブ  
新生わ……新生わかやま県議団 公明……公明党県議団 無所ク……無所属クラブ

### 総務委員会(定数8人)

 委員長 江上 柳助 和歌山市選出 公明	 副委員長 花田 健吉 日高郡選出 自民
 委員 山下 直也 和歌山市選出 自民	 委員 小川 武 和歌山市選出 自民
 委員 井出 益弘 和歌山市選出 自民	 委員 浦口 高典 和歌山市選出 新生わ
 委員 藤井 健太郎 和歌山市選出 共産	 委員 山下 大輔 和歌山市選出 無所ク

### 福祉環境委員会(定数7人)

 委員長 須川 倍行 新宮市選出 自民	 副委員長 玉置 公良 西牟婁郡選出 新生わ
 委員 新島 雄 和歌山市選出 自民	 委員 吉井 和視 有田郡選出 自民
 委員 向井 嘉久藏 橋本市選出 自民	 委員 村岡 キミ子 和歌山市選出 共産
 委員 角田 秀樹 和歌山市選出 公明	

### 経済警察委員会(定数8人)

 委員長 尾崎 太郎 和歌山市選出 自民	 副委員長 前川 勝久 西牟婁郡選出 自民
 委員 町田 亘 西牟婁郡選出 自民	 委員 山田 正彦 那賀郡選出 自民
 委員 小原 泰 東牟婁郡選出 自民	 委員 宇治田 栄蔵 和歌山市選出 自民
 委員 阪部 菊雄 伊都郡選出 新生わ	 委員 長坂 隆司 和歌山市選出 県民ク

### 農林水産委員会(定数8人)

 委員長 東 幸司 那賀郡選出 自民	 副委員長 松坂 英樹 有田郡選出 共産
 委員 木下 善之 橋本市選出 自民	 委員 谷 洋一 東牟婁郡選出 自民
 委員 富安 民浩 日高郡選出 自民	 委員 中村 裕一 御坊市選出 自民
 委員 松本 貞次 有田郡選出 県民ク	

### 建設委員会(定数8人)

 委員長 前芝 雅嗣 西牟婁郡選出 自民	 副委員長 藤山 将材 海南市選出 自民
 委員 三佐博 伊都郡選出 自民	 委員 大沢 広太郎 田辺市選出 自民
 委員 尾崎 要二 海草郡選出 自民	 委員 野見山 海 田辺市選出 新生わ
 委員 森 正樹 和歌山市選出 公明	 委員 和田 正人 和歌山市選出 県民ク

### 文教委員会(定数7人)

 委員長 原 日出夫 田辺市選出 新生わ	 副委員長 浅井 修一郎 有田市選出 自民
 委員 坂本 登 日高郡選出 自民	 委員 平越 孝哉 伊都郡選出 自民
 委員 下川 俊樹 新宮市選出 自民	 委員 雑賀 光夫 海南市選出 共産
 委員 新田 和弘 和歌山市選出 公明	

## 6月定例会より

6月7日に開会した本会議において、木村知事は議案の提案理由の説明とともに就任以来4年間を振り返り、スピード感を持って「改革の県政」を推進し、その任を遂行できたことと評価しました。質疑、一般質問は6月14日から17日までの4日間にわたって、18議員が登壇し、県政各般にわたる諸問題について、活発な議論が展開されました。また、6月22日には台風6号による県内の被害状況について、緊急質問がありました。主な質問とこれに対する知事や関係当局の答弁は次のとおりです。

### 知事説明要旨(6月7日)

木村知事は、県政の動きについて、次のように報告しました。

#### 三位一体の改革

平成16年度予算については、各府県の都合で国庫補助負担金の廃止・縮減や地方交付税が削減されるなど、地方財政の自立に向けた改革の実現からは大きくかけ離れた結果に終わってしまいました。平成17年度予算については、同じ轍を踏むことのないよう全国知事会等を通じ、国に対して提言してきたところであり、結果として、6月4日に閣議決定された「骨太の方針第4弾」には、平成17、18年度の2年間で概ね3兆円規模の税源移譲を目指すことが明示されました。今後は税源移譲の内容や地方交付税改革について、

#### 三位一体の改革

平成16年度予算については、各府県の都合で国庫補助負担金の廃止・縮減や地方交付税が削減されるなど、地方財政の自立に向けた改革の実現からは大きくかけ離れた結果に終わってしまいました。平成17年度予算については、同じ轍を踏むことのないよう全国知事会等を通じ、国に対して提言してきたところであり、結果として、6月4日に閣議決定された「骨太の方針第4弾」には、平成17、18年度の2年間で概ね3兆円規模の税源移譲を目指すことが明示されました。今後は税源移譲の内容や地方交付税改革について、

#### 「農業やてみより」プログラムに関する協定の締結

農業の担い手の確保、育成を目的とする全国初の試みとして、人材派遣大手の(株)パソナ等が参画する(株)関西雇用創出機構」及び(株)東東雇用創出機構」と6月10日に協定を締結し、一層積極的に推進していきます。

#### 「産業の振興」

依然として厳しい経済環境の中で、研究開発から事業化、販路開拓に至る一貫した支援体制の強化が望まれており、6月1日に(和歌山テクノ振興財団)と(財)和歌山県中小企業振興公社を統合し、「(財)わかやま産業振興財団」を設立し、その強化を図りました。今後は産業支援課と新財団が密接な連携を推進し、企業本位のワンストップサービスを積極的に推進していきます。

#### 「和歌山県立情報交流センター(BiG-U)」

IT総合センターは、本年10月の竣工に向けて順調に工事が進められており、施設全体の正式名称を全国に募集し、「和歌山県立情報交流センターBiG-U」と決定しました。

#### 「その他」

うめ研究所の開所、日高港の暫定供用の開始、中国山東省の訪問、県立医科大学の地方独立行政法人化などについても報告しました。

### 質問および答弁要旨

#### ●中国山東省の訪問

山東省の友好20周年を記念し、県民の皆さんや県議会の議員の方々と山東省を訪問しました。中国は行くたびにどんどん変わっていく状況で、20年前に友好関係を結んだときは明らかに違った状況です。これから山東省は、和歌山県の産品を買ってもらう市場となります。山東省からの観光客を迎え入れることも目標となります。また、この夏からは県と山東省で職員の交流も始まります。

#### ●国民保護法制と有事関連法案

地方公共団体は住民の生命、身体及び財産を保護する本来的責務を負っています。有事の際においても住民生活に及ぼす影響が最小となるよう対処し、住民の避難、救援などを円滑に実施する必要がありますと考えています。県行政においては、県民の平和で安全な暮らしを念頭に取組んでいますが、万一の場合に備えて、国民保護法制等の法整備も重要と考えます。

#### ●県立医科大学の独立行政法人化について

県立医科大学のあり方懇談会」の提言を受け、「医大改革推進会議」を設置して検討を重ねてきました。その結果、大学改革を推進し、その機能を一層発揮するためには、地方独立行政法人制度の活用が有効であるとの結論に至りました。紀北分院の医療環境整備については、設置者の責任を明確にしつつ、大学全体の法人化の中で新たな機能のあり方等と併せて検討します。

#### ●三位一体の改革

平成16年度の三位一体の改革については、確かに税源の移譲もあつたが、補助金のカットに見合うものでなく、非常に不足するものであり、県も市町村も財政運営に苦勞する状況となつていました。また、地方交付税に關しても、簡素合理化の美名の下に一方的に減らされてきました。平成17年度もこういった方針であれば、これまで以上に支障を来すことになるので、全国知事会など機会をとらえて発言していきます。

#### ●青みかんの活用

青みかんを活用した新産物の創出については、大変関心があります。特に収穫前の未成熟のみかん、いわゆる摘果みかんを原料として利用するものであり、みかんの新たな需要を開拓するものと思われ、こういった発想が今の時代には貴重だと思えます。北山村のジャバラもそうだったように、ジュースが花粉症に効くと報じられた途端に品不足となりました。青みかんの産地もそうならば和歌山県を支える産業になる可能性があります。PRに努めるとともに支援していきます。

#### ●南高野街道(国道37号)の早期整備

国道37号は地域の産業、生活を支えるとともに高野山へのルートとして重要な路線です。現在、海南市重根の拡幅、美里バイパス等を重点的に整備しています。未整備区間が多く残っていますが、山間部については少ない費用で効果が発揮できるよつ、いわゆる15車線道路として整備を進めます。

#### ●景観法の成立と棚田の保全

高野・熊野が世界遺産に登録される時期に合わせ、景観法が成立したことは和歌山県にとって、非常に意義深いことです。今後、和歌山県が景観法のモデル地区になるよう対応していきたいと考えています。特に棚田の保全については、農業生産の現場であると同時に景観あるいは環境の意味が非常に大きくなつてきているので、景観法を通じて保全が図られると言つのは非常に好ましいと考えます。

#### ●ナンヨナル・トレーニグセンター構想の推進

ナンヨナル・トレーニグセンターの誘致については、教育委員会を中心に取り組んでおり、昨年11月に副知事を会長とする誘致委員会を設置し、文部科学省やJOCなどに働きかけを行つてきました。和歌山県セーリング連盟所属の吉田・佐竹ペアが今回のアテネ五輪代表の座を獲得したことなどを踏まえ、一層働きかけを強めていきます。

#### ●高野・熊野世界遺産の保護管理

熊野古道は歴史性もあるが、やはりすばらしい自然が魅力です。人がたくさん来るということはありがたいことだが、その自然とか景観が毀損されるという危険性ははらっています。心ないハイカーからかけがえのない資産を保護するため、三重、奈良、和歌山の3県で巡礼路の特性を理解し、守るべき「参詣道ルール」を作成中です。

#### ●根来寺坊院跡の発掘調査

根来寺坊院跡は、我が国中世の歴史の中でも、極めて重要なものと認識されています。岩出町で見つかった湯屋及び子院跡の遺構は保存状態も良く、価値の高いものと思われ、また、大門池についても、岩出町が発掘調査をしており、結果に注目しています。

#### ●台風6号に係る農作物被害状況と対策

6月21日現在把握している農林水産部関係の被害は、20億5,950万円となつており、うち農作物の被害は20億2,150万円、中でも収穫期の梅、桃については被害が大きく、梅は約10億円、桃は約6億円となっています。農家の経営安定のため、緊急融資対策を講じるとともに、農業共済金の速やかな支払いについて、農業共済団体を指導します。

## 県議会手話だよりについて

県議会では、主に聴覚障害者の方を対象に手話等による議会情報のテレビ放映を行っています。  
(30分番組：各議会閉会後に放映)

## テレビ・ラジオの放送

県議会では、本会議場での一般質問等の様子を当日の夜にテレビ・ラジオにより県民の皆さんにお知らせしています。

## 虚礼廃止にご協力ください

県議会では「議員の政治姿勢と虚礼廃止に関する決議」や公職選挙法に基づき、虚礼を廃止した議員活動を行っています。具体的には次のような項目です。県民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

- ・冠婚葬祭、慶事、見舞い及び各種行事等における寄付行為の禁止（本人が出席する結婚式の祝儀、香典等は除きます。）
- ・中元や歳暮の贈答はしない
- ・あいさつ状の禁止
- ・議員名、議員団名及び会派名による年賀・暑中見舞い等の各種広告の禁止
- ・お祝い・おくやみ電報等は出さない（親戚・友人は除きます）

## 議員の資産公開について

県議会議員の政治倫理の確立を目的に制定された資産公開条例に基づき、平成16年度の資産等補充報告書（平成15年中の補充報告等）が平成16年6月30日から公開され、閲覧が実施されています。報告書の保存期限は5年間で、だれでも閲覧することができます。

閲覧  
休日を除き、午前9時から午後5時45分まで県議会事務局総務課で。

## 請願・陳情をするには

県民の皆さんの希望や意見を直接県政に反映させるために、請願書や陳情書を県議会に提出することができます。

請願書を提出するには、

- ①請願の要旨及び請願の理由
- ②提出年月日
- ③請願者の住所(法人の場合にはその所在地)を記載し、請願者(法人の場合にはその名称を記載し、代表者)が署名又は記名押印のうえ、県議会議員の紹介署名(1名以上)を付して提出してください。

提出された請願は、所管の常任委員会で審査のうえ、本会議で賛否を決め、採択されたものは、知事や関係機関に送付して、その処理の経過及び結果の報告を求めます。

また、採択請願で国の施策を要望するものについては、国会・政府に意見書を提出することが例となっています。

陳情については、その写しを全議員に配布して、委員会審査等の参考にします。陳情の様式は、請願に準じたもので結構ですが、請願のように議員の紹介は必要ありません。

詳しくは、県議会事務局議事課 ☎073-441-3570へ

## 県議会(本会議)の傍聴は

県議会本会議は公開となっていますので、原則としてだれでも傍聴できます。

自分たちの選んだ議員によって構成された県議会が、どのようなことを、どのように審議するのかを一度ご覧になってはいかがでしょうか。

県議会は、年4回(2月、6月、9月、12月)に開催される「定例会」と、必要がある場合、臨時に開催される「臨時会」があります。

傍聴を希望される方は、開催日等をお確かめください。

詳しくは、県議会事務局議事課 ☎073-441-3570へ

## 特別委員会

(平成15年5月20日選任・就任)

人権問題等対策特別委員会 (定数11人)	関西国際空港対策 特別委員会(定数12人)	防災等対策特別委員会 (定数11人)	半島振興過疎対策 特別委員会(定数12人)
◎ 山下 直也	◎ 森 正樹	◎ 新島 雄	◎ 大沢 広太郎
○ 江上 柳助	○ 浦口 高典	○ 前川 勝久	○ 花田 健吉
吉井 和視	小川 武	尾崎 太郎	須川 倍行
門 三佐博	東 幸司	向井 嘉久藏	町田 亘
山田 正彦	下川 俊樹	平越 孝哉	浅井 修一郎
坂本 登	藤山 将材	前芝 雅嗣	小原 泰
井出 益弘	木下 善之	原 日出夫	谷 洋一
中村 裕一	宇治田 栄蔵	藤井 健太郎	富安 民浩
雑賀 光夫	尾崎 要二	角田 秀樹	野見山 海
松本 貞次	阪部 菊雄	長坂 隆司	玉置 公良
(欠)	村岡 キミ子	山下 大輔	松坂 英樹
	和田 正人		新田 和弘

## 議会運営委員会

(定数13人)(平成16年6月23日選任・就任)

◎大沢広太郎	下川 俊樹	宇治田栄蔵	原 日出夫	和田 正人
○坂本 登	木下 善之	尾崎 要二	藤井健太郎	
町田 亘	谷 洋一	中村 裕一	森 正樹	

## 図書委員会

(平成16年6月23日選任・就任) 委員(13人)は、議会運営委員会委員の兼任

## 予算特別委員会

(定数18人)(平成16年6月23日選任・就任)

◎平越 孝哉	吉井 和視	下川 俊樹	尾崎 要二	江上 柳助
○中村 裕一	門 三佐博	花田 健吉	原 日出夫	長坂 隆司
須川 倍行	東 幸司	前芝 雅嗣	松坂 英樹	
尾崎 太郎	大沢広太郎	前川 勝久	角田 秀樹	

◎委員長 ○副委員長

## 和歌山県議会会派名簿

(平成16年6月23日現在)

### 自由民主党県議団(28人)

顧問	町田 亘	富安 民浩
顧問	平越 孝哉	吉井 和視
顧問	下川 俊樹	大沢広太郎
顧問	井出 益弘	新島 雄
顧問	宇治田栄蔵	山下 直也
会長	門 三佐博	山田 正彦
副会長	尾崎 要二	坂本 登
幹事長	木下 善之	小原 泰
副幹事長	前芝 雅嗣	前川 勝久
政調会長	谷 洋一	浅井修一郎
政調副会長	尾崎 太郎	花田 健吉
	中村 裕一	須川 倍行
	小川 武	東 幸司
	向井嘉久藏	藤山 将材

### 新生わかやま県議団(5人)

顧問	阪部 菊雄	副代表	原 日出夫
代表	玉置 公良	幹事長	浦口 高典
副代表	野見山 海		

### 日本共産党県議団(4人)

団長	村岡キミ子	雑賀 光夫
	藤井健太郎	松坂 英樹

### 公明党県議団(4人)

代表	新田 和弘	副幹事長	江上 柳助
幹事長	森 正樹		角田 秀樹

### 県民クラブ(3人)

委員長	和田 正人	長坂 隆司
幹事長	松本 貞次	

### 無所属クラブ(1人)

代表	山下 大輔
----	-------

## 可決された議案等

6月定例会では、予算案件2件、条例案件5件、人事案件3件、その他の案件3件、知事専決処分報告7件が審議され、そのすべてが原案どおり可決、同意、承認されました。

### 予算案件

- 平成16年度和歌山県一般会計補正予算
- 平成16年度和歌山県営港湾施設管理特別会計補正予算

### 条例

- 和歌山県立県民交流プラザ和歌山ビッグ愛設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 和歌山県農村地域工業等導入地区における県税の特別措置に関する条例等の一部を改正する条例
- 和歌山県立情報交流センター設置及び管理条例
- 和歌山県看護職員修学資金貸与条例の一部を改正する条例
- 和歌山県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

### 人事案件

- 和歌山県監査委員の選任につき同意を求めらるるについて

### その他の案件

- 訴訟の提起について(国道480号道路改築測量設計業務委託契約の解除に伴う代金返還請求及び損害賠償請求の訴訟)
- 訴訟の提起について(県営住宅の家賃の滞納等に伴う住宅明渡し及び滞納家賃の請求の訴訟)
- 委託契約の締結について(和歌山県立情報交流センターBig-U情報システム構築・運用保守委託事業の委託契約)

### 知事専決処分報告

- 平成15年度和歌山県一般会計補正予算
- 平成15年度和歌山県自動車税等証紙特別会計補正予算
- 平成16年度和歌山県一般会計補正予算
- 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 和歌山県税条例の一部を改正する条例
- 近畿圏の都市開発区域における県税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例
- 訴訟の提起について(伊都振興局建設部の行った用地補償に関して、和歌山地方裁判所で係争中であつた土地所有権確認等請求事件の判決に対する控訴)

## 可決された意見書

県議会では、県民の福祉や利益になることを要望決議し、また意見書にまとめて、国や関係機関に提出しています。

- 6月定例会で可決した意見書は次のとおりです。
- 地域の自立・活性化及び安全・安心を支える近畿自動車道紀勢線の整備促進を求める意見書
- 犯罪被害者の権利と被害回復制度の確立を求める意見書